

追悼対談 橋本道夫初代 OECC 理事長

加藤 三郎 理事 (株)環境文明研究所 代表取締役所長
柳下 正治 理事 (上智大学大学院地球環境学研究科教授)
青山 俊介 理事 (株)環境構想研究所 代表取締役
(司会)片山 徹 専務理事 (社)海外環境協力センター

司会： 当社団の初代理事長であった橋本道夫顧問が4月14日ご逝去された。享年83歳。橋本先生は行政官として類稀なる信念と行動の人であった。立法(国会)、司法、産業界、公害患者団体の間に立って、紛争、軋轢といった対立関係の中で、科学技術を1つの柱として常に筋を通し、様々な偉業を達成された。またOECC初代理事長でもあり、草創期の労苦は計りしれない。

本日は、特に橋本先生と共に仕事をした方々にお集まりいただいた。橋本先生を偲び、自由にお話いただきたい。

公害問題に身を投ず-公害課長を6年3ヶ月

加藤： 私も60代半ば過ぎまで生きてきて、色々な分野の諸先輩、先生と会う機会を得てきた。ある時期は素晴らしい人だと思っても時間が経つとつまらない人であったと失望を覚える人もいる。しかし橋本先生は、若い時からお亡くなりになるまで私にとって「師として仰ぐ」に足る人物であった。

橋本先生の功績は3つ挙げられる。1つは、日本の公害行政の建設者であり、自ら満身創痕になりながら切り拓いていった人。橋本先生がいなければ日本の公害行政は今とは違った形、歪んだ形になっていた。

2つめは、OECCに繋がることだが、環境分野における国際協力の道を切り拓いたこと。OECDでの勤務経験、退官後筑波大学教授となりインドネシアなどで地域保健活動など、常に途上国の環境協力を学者としてではなく最前線の一専門家として関わっていた。

3つ目は、温暖化を中心とした地球環境時代の入口で、日本の方向付けをしてくれたこと。1989年にIPCC¹第2作業部会で副

議長になっておられ、64歳という年齢もあり世界の若々しいプレーヤーになることはなかったが、西岡氏²、故森田氏³、三村氏⁴等をIPCCの世界に導いた。

青山： 1965-70年(昭40年-45年)という時期こそが公害問題の最深刻期。行政面でも最も厳しい時期に施策を推進されたすごい方。

加藤： 1964年(昭39年)に厚生省環境衛生局の中に公害課が発足する。水俣病は典型的な公害病であり、当然公害課が扱っていると世間は思ったであろうが、実は同じ医系技官のポストであった食品衛生課が扱っていた。なぜ公害課が水俣病を担当しなかったのかは興味深い。私見だが、水俣病は色々な事情が複雑にからむ問題だからこそ内部に橋本には任せないほうが良いという判断があったのではないか。汚染された魚を食べた結果の食中毒症状だから食品衛生問題、という当時の所管の問題はある。しかし当時も今も将来も、水俣病の出発点が食品衛生問題であったとは誰も思わない。橋本先生は水俣病と深く関わりを持つことになるが、それは発生した水俣病患者の救済について厳しい交渉に臨む様になってからである。逆に、イタイイタイ病は担当することになった。

案外忘れられていることだが、橋本先生は公害課長を6年3ヶ月も務められた。1つのポストに6年3ヶ月も留任することは当時も今も極めて稀。当時の言葉は「余人を持って変え難い」であったが、産業界を敵にし、経団連を敵にし、通産省と渡り合い、患者には怒られ、マスコミにはどやさ

¹ 気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change);

² 西岡秀三氏 現国立環境研究所 参与

³ 森田恒幸氏 元国立環境研究所社会環境システム研究領域長

⁴ 三村信男氏 現茨城大学農学部教授

れ、国会では叩かれと、ある意味非常に危ないポストであったし、他に勇気のあるお医者さんがいなかったのではないか。橋本先生自身まさに“天命”だと思っていたのだろう。実際、公害対策基本法制定や大気汚染防止法制定、公害防止事業団等、大変な仕事をやり遂げておられる。

柳下： 若い頃に環境庁で働き⁵、この仕事の原点は何かと探ると橋本先生に全て繋がっていた。あの時代の日本は構造的に橋本先生から色々なものが発せられていて、なぜこういう制度ができ、なぜこういう考えができたのか、という点で、私の周辺の世代には、例え直接仕えていなくても大きな影響を与えたと思う。

公害から環境へ-OECC 初代理事長就任

柳下： OECC 設立の経緯は次のように記憶している。

1988年12月安原局長⁶から、「地球環境問題の動きが明確になったにも関わらず日本の環境政策の動きがあまりにドメスティックで対応できていない」と怒られたことから始まる。当時企画調整課調査官であった私とともに、保健企画課長の加藤さんも局長室に呼びつけられ一緒に怒られているはずだ。(笑) 年明けとともに地球環境問題に関する勉強会を開くことになり、橋本先生を始め、学者、専門家、実務者、JICA関係部局等々、局長室で1ヵ月半の間に20名以上の有識者からお話を聞いて勉強した。

1989年、アルシュサミット直前の6月30日に地球環境保全関係閣僚会議が開かれ、地球環境保全政策に関する日本の基本方針が6項目決まった。その4番目は環境ODAを日本の柱にする、5番目は日本のODAが途上国の環境破壊につながらないように措置する、すなわち環境配慮をする、という途上国問題に言及するものとなった。これらの基本政策の形成プロセスの中で、途上国環境問題への対応はJICAやOECC⁷が頑張ればよいという話ではなく、環境庁の立場でODAや様々な形態を通じた環境協力を積極的に推進できる体制が必要なのではないか、という考えが一連の議論の中から生まれた。そして関連分野の方々、特に実務

に関わっている環境コンサル等の方々に相談して、議論を深めて行く過程で団体創設の必要性という流れになった。

青山： 時系列で言うと、6、7月頃に具現化に向けた議論が始まり、服部さん⁸、西田さん⁹等の面々とダイヤモンドホテルに集まって議論を重ね、10月頃には組織の骨格ができていた。3-4ヶ月でスーッと話がまとまり、翌1990年(平2年)には公益法人として認可された。

加藤： OECC 設立の話が形成されていき、「では理事長は誰か、地球環境問題、途上国支援に通じている人」となれば橋本先生しかいなかった。

司会： 1990年7月に設置された地球環境部に先立つ同年3月にOECCは設立されます。

青山： 殆どの入会企業は環境分野の海外事業を展開しておらず、コンサル業界全体のOECCへの期待は大きかった。入会金を200万円に設定し、加藤さんからそんなに高くてもいいかと言われたが、あの頃会員にとってはそんなに高くなかった。そういう時代だったのだろう。

橋本先生の自分に対する厳しさでOECCに限らず周りを見た場合、“何を甘えているのだ”と考えておられたはずだと思うが、そんなことは一言も言わず、「よく頑張ってくださいありがとうございます」、といつも声をかけてくださる人であった。

加藤： 一方、執筆では言うべきことを言っておられる。

日本の環境コンサルタント業界は居住や都市産業公害という次元では経験を積んでおられるが、自然となるとかかなり限られており、更にBiodiversityや土壌劣化、砂漠化ということになると従来とは異なる科学技術、経験が必要になる。

OECC 会報 (2000年7月) から

日本の経験として成功したものは、産業公害規制と53年型乗用車排ガス規制等の分野のものである。都市公害対策や都市産業廃棄物対策では施設や技術としてはすぐれたものがあるが、社会・経済的な仕組みや、行動としては決して誇れるものではない。地球環境対策という領域は、日本の苦手な“社会・経済的な仕組みと行動”が対策の前進と成功の鍵となる。

OECC 会報 (1997年7月号) から

⁵ 柳下理事は、1971年環境庁入庁。

⁶ 安原正氏 当時環境庁企画調整局長

⁷ 海外経済協力基金。現JBIC

⁸ 服部道三氏 当時パシフィックコンサルタンツ(株)環境部長

⁹ 西田不二夫氏 当時(株)ブレイク研究所専務取締役

決して日本の経験が普遍性を持っているものではなく、特殊な日本の状況下で成功したものであることを、自ら何度も途上国の現場に身を置いておられる経験から看破されていた。色々な経験を踏まえると日本人が簡単に「俺たちはえらい、経験がある」、ということでは済まないと早くから指摘している。

OECC に寄せる期待とは。

加藤： OECC は、環境分野で実業を行っている民間にベースを置いている唯一の組織。ODA の総額は縮小傾向にあるが、環境分野だけは別枠扱い。実際、中国、インド等にアカデミックな経験だけではなく、民間の技術、経験、実業を伴った協力をやれる場所は OECC しかない。そういう意味で頑張ってもらいたい。

青山： 資源、エネルギー等かなり多くの分野が環境問題に関わる一方、橋本先生が指摘しているように、食料、土壌、生物多様性等を統合的に扱うところが減り、逆に特化し付加価値を高める傾向である。現在、OECC 事務局は排出権、カーボンオフセット等を展開しているが、橋本先生が指摘する日本が不得意な分野まで広げて見るような独自性を OECC が持てるかが 1 点ある。ここは民間がベースであり、民間の活力、エネルギーが OECC を通じて発するようにならなくてはいけない。事務局だけに期待してもだめなのだが、幸い職員は若い人たちが中心。私が OECC 設立に関わった時 45 歳くらいだった。その年齢で見たら OECC の中心となっている若い人の活動をバックアップしていき、ぜひもう 1 度活力ある組織にしてもらいたい。その時にそうした統合的な活動を担うような組織であることが、橋本先生が期待していたことだと思う。

柳下： 単に環境省の予算執行機関になることだけは避けて欲しい。これからの途上国環境問題、地球的規模の環境問題への対応は、日本の行政の縦割り組織をそのまま現場に持ち込んだ形でのこれまでの ODA 体制では多分対応できないと思う。

卑近な例だが、例えば中国では、廃棄物の所管は環境保護部（省）ではなく建設部（省）である。日中友好環境保全センター

は環境保護部の下部組織だから、廃棄物問題に手が出しにくい。こうしたこと故に本格的な廃棄物関係の対中 ODA 案件は西安しかない。そういう実態からどう脱却できるか考えたい。実際に途上地域で問題になり直面している課題を OECC が役所の所管の枠内だけで関わるのではなく、そこから脱却するためには OECC 自身が力をつけたいといけない。

例えば、今年から科学技術振興機構（JST）は、途上国が抱える問題をどのように解決していくか、というテーマで研究募集している。問題点から純粋に出発して解決に向けてアプローチする。その研究プロセスを通じて何かの協力の実施をしなければならぬという結論が導かれたとき、そこに JICA の予算が付く、という新しい資金メカニズムが登場してきた。大学、民間ビジネス、環境コンサルが等距離で参加できるという形が OECC では可能ではないか。そういう新しい試みに応募できるまで能力を高めてもらいたい。

橋本先生に感動した逸話を最後に 1 つ。参議院の地球環境問題特別調査会において参考人として近藤次郎先生¹⁰と橋本先生が召喚された。その中で、国会議員から「地球環境問題と原子力についてどう考えるか持論を述べて欲しい」と質問があった。橋本先生は、「原子力ほど危険なものではなく、人間が発明した悪魔かもしれない。しかしこの悪魔と 21 世紀前半をいかに上手につきあっていくか、そこに人間の知恵を出すことが求められています」と言い、「この悪魔とうまく付き合うポイントは、民主的な国家であるかどうか、それに尽きます。」と答弁された。非民主的で情報公開をしない、データを改ざんするような国が原子力を扱うことほど危険なことはなく、批判が許され、どのようなデータでも情報公開が可能な体制を維持している国家においては安全な原子力利用が可能であると明快に言われた。橋本先生はいつも心の奥に届くことを言われる、そういう方であった。

一同：改めまして哀悼の意を表します。

* 対談の全文を後日ホームページ上に掲載する予定です。

¹⁰ 当時国立公害研究所所長。